

平成二十九年二月二十四日受領  
答 弁 第 七 二 一 号

内閣衆質一九三第七二号

平成二十九年二月二十四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出公衆の面前で国家安全保障上の機密対応をすることの是非に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出公衆の面前で国家安全保障上の機密対応をすることの是非に関する質問に

対する答弁書

一から九までについて

個々の報道を前提としたお尋ねについて、政府としてお答えすることは差し控えたい。なお、平成二十九年二月十七日の衆議院予算委員会において安倍内閣総理大臣が答弁したとおり、安倍内閣総理大臣は、北朝鮮のミサイルの発射に関して、フリン米国国家安全保障担当大統領補佐官（当時）と協議をした谷内国家安全保障局長から報告を受けた。また、トランプ米国大統領とは二人だけの場で話をした。御指摘の夕食の場においては、米側関係者や日本側関係者との間で、その後の記者会見の形式の変更や、当該記者会見において出すべきメッセージについて話をしていったものであり、機密情報については一切話をしていない。